令和８年有田市教育委員会７月定例会会議録

１　開催日時

令和８年７月22日（水）午前９時30分～午前10時15分

２　会場

有田市役所　４階　教育委員会会議室

３　出席者

【教育長及び委員】

教育長	田中いずみ
教育長職務代理者	橋爪正文
委員	岩﨑昌司
委員	則松敏文
委員	若松尚子

【事務局職員】

教育次長	伊藤正人	教育委員会参事	泉　泰朗
生涯学習課長	網谷彰洋	統括指導主事	髙垣征志
指導主事	峯　容子	教育総務課総務係長	伊藤めぐみ
生涯学習課社会体育係長	中尾幸平		

４　開会の宣告

田中教育長が開会を宣告

５　会議録署名委員の指名

会議録署名委員に橋爪委員を指名

６　会議録の承認

令和８年有田市教育委員会６月定例会の会議録を承認

７　諸般の報告

教育長

日程３、諸般の報告についてを議題といたします。

後ほど指導主事より全国学力・学習状況調査の結果について説明させます。調査の結果を受けて、各学校長が様々な手立てに取り組んでいるところですが、私は校長には「学力調査の結果を子どものせいにしないこと」を厳しく伝えているつもりです。学力が低ければ、それを伸ばしていくのが学校の仕事であり、そうした職員を育成するのが校長の役割であると常に伝えています。しかし、学校によっては職員間の連携が不足していたり、校長、研究主任、教員個人の方向性がバラバラであったりする場合は、学力調査の結果に表れてしまうことが多いです。やはり組織力が重要であると痛感しております。

次に、有和中学校の生徒たちが公民館で学習する取組を始めました。教頭の発案により、５つの公民館で学習を始めております。公民館の主事からも非常に喜ばれていると聞いています。生徒たちは地域の方々と交流しながら学習しており、子どもたちが地域とつながりを持つことで、地域の方々にも喜んでいただいております。昨日は保田公民館が大盛況だったとのことです。また、教育委員の皆様からは「小学生も参加できればよいのでは」「小学生が公民館に行き、有和中学校の生徒たちに勉強を教えてもらえるような取組が今後実現できればよい」とのご意見をいただきました。私からは以上です。

８　議案審議

教育長

日程４、議案審議を議題といたします。

議案第３号　有田市民水泳場の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について、説明をお願いします。

社会体育係長

有田市民水泳場（えみくる有田）の規則改正について説明いたします。これまで、市民水泳場の回数券には有効期限を設けておらず、長期未使用の回数券が滞留しておりました。これにより会計処理上の課題が生じているほか、長期保管により印刷が薄れ、受付での確認が困難になるなどの実務上の不具合も生じておりました。こうした課題を解消し、適切な施設運営を行うため、新たに回数券に６か月の有効期限を設定する規則改正を行います。施行日は令和８年７月１日です。なお、施行日前に購入いただいた回数券につきましては、従前どおりご使用いただけます。利用者への周知も徹底してまいります。説明は以上です。

教育長

説明は終了しました。本件について、質問等はございますか。

議案について、承認いただけますでしょうか。

《一同承認》

教育長

続きまして、議案第４号　令和９年度使用教科書図書の採択について、説明をお願いします。

統括指導主事

資料をご覧ください。本資料は、令和８年度に和歌山県の各地方で使用されている教科書の一覧です。本市においては、有田川町、湯浅町、広川町の一市三町で「有田地区教科用図書採択協議会」を組織し、共同採択を行っています。「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第14条第１項において、採択は使用年度の前年度の８月31日までに行うことと規定されております。この規定に基づき、今回の教育委員会会議において、令和９年度に市内の小中学校で使用する教科書について確認をお願いするものです。

また、同法施行令第15条により、種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は４年と定められております。小学校は令和６年度から、中学校は令和７年度からは新たな教科書を使用しているため、同法施行令に基づき、令和９年度も継続して現行の教科書を使用することでよろしいか、お諮りいたします。

教育長

本件について質問等はございますか。

教育委員

多数の教科書会社がありますが、それぞれ内容は異なるのでしょうか。

統括指導主事

すべての教科書が国の検定を通過しておりますが、会社によって力を入れている分野に違いがあります。どの教科書が教員にとって使いやすく、児童生徒の学習効率を高められるか等を考慮しながら採択を行っています。

教育長

他に質問等はございますか。議案について、承認いただけますでしょうか。

《一同承認》

９　その他

教育長

日程５、その他を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

教育委員会参事

《児童生徒異動状況、児童・生徒数、長期欠席報告、行事予定について報告》

教育長

報告は終わりました。本件について質問等はございますか。

教育委員

長期欠席者について、以前と比較して減少しているように見受けられますが、各学校でどのような取組を行っているのでしょうか。

統括指導主事

特段、大きな変更を加えた取組はございませんが、家庭訪問の実施など、日々の地道な積み重ねが成果につながっているケースもあると考えております。引き続き、動向を注視してまいります。

教育長

他にございませんか。特にないようですので、次の報告をお願いします。

教育委員会参事

《後援名義の使用承認について３件の承認を報告》

教育長

報告は終わりました。本件について質問等はございますか。

続いて、令和８年度全国学力・学習状況調査 各学校の結果について、説明をお願いします。

《指導主事より説明》

教育長

本件について質問等はございますか。

教育委員

各学校の教員は、数値的な結果を十分に把握しているのでしょうか。

指導主事

各校の教員は、自校の結果について把握しております。

教育委員

教員の働き方改革が叫ばれる中、教員が自己研鑽する時間は確保されているのでしょうか。

統括指導主事

授業準備は勤務時間内に行うことが前提となりますが、教員が授業力を向上させるための自己研鑽については、勤務時間とは別の視点として考えていくべき課題であると認識しています。教員のモチベーション向上につながる取組が必要と考えます。

指導主事

教員は研究者であると私は考えます。児童生徒の能力を向上させるために絶えず研鑽を積むことが教師の責務です。義務教育における学力の礎を担う以上、常に研究を続ける意識を持つことが極めて重要です。この時代を生きる子どもたちが身につけなければいけない学力とは何か、教員自身が意識改革を図るべきであると考えています。

教育委員

中学生と話す中で、テスト前に自主的な勉強をしない生徒が増えているように感じます。テスト等の目標に向けてしっかりと学習に取り組むという意識が薄れているのではないかと懸念しております。

教育委員

保護者は調査の結果を把握されているのでしょうか。

指導主事

各学校長に対し、保護者や児童生徒に向けて、ホームページや学校通信等を通じて自校の結果を公表・説明するよう依頼しております。

教育委員

学力差のある児童生徒が同一学級にいる場合、教員はどのような授業づくりを行っているのでしょうか。

指導主事

学力差が存在することを踏まえた上で、児童生徒一人ひとりに応じた「個別最適な学び」を提供することが教師の重要な役割であると考えています。

教育長

次に、令和７・８年度有田地方教育委員会連絡協議会指定事業に係る公開授業及び全体会について、説明をお願いします。

指導主事

有田地方教育委員会連絡協議会の公開授業が、11月20日に有和中学校において実施されます。同校は文部科学省の「教育課程柔軟化サキドリ研究校事業」の指定を受け、次期学習指導要領で導入予定の「調整授業時数制度」を先行して試行しております。学校長の裁量により各教科等の授業時数を縮小して生み出した時間を、「ソーシャルスキルトレーニング」や「個人探究」等の新たな学びの創出に充てるなど、柔軟な教育課程を編成するロールモデルとして研究指定を受けております。当日は研究発表として公開授業が行われますので、ご参観いただきたいと存じます。

教育長

本件について質問等はございますか。

《特になし》

教育長

続いて、市制施行70周年記念事業「ふるさと魅力再発見ツアー」について、説明をお願いします。

生涯学習課長

市内の文化財等を子どもたちが学ぶことで、郷土への愛着と魅力に気づいてもらうことを目的とした企画です。本企画は、本年２月に開催された総合教育会議における文化財の保存活用に関する協議内容を具体化したものです。見学地として、椒古墳、正善寺、みかん出荷港の北湊を選定しており、さらに郷土資料館での企画展も見学します。当日の午前中は児童会の子どもたち21名を対象とした「こどもガイド養成講座」を実施し、事前学習の総仕上げを行います。午後からは一般参加の児童生徒16名が合流し、こどもガイドが各担当スポットで文化財の説明を行うことで、子ども同士の学び合いを通じて地域の魅力への理解を深める内容となっております。今回は初島地区および港地区を中心に実施しますが、今後は他地域への展開も検討してまいります。ご都合がよろしければ、ぜひご見学にお越しください。

教育長

本件について質問等はございますか。

教育委員

ぜひ見学させていただきたいと思います。

教育長

続いて、宮原小学校跡地複合公共施設「ミフロム」について、説明をお願いします。

生涯学習課長

施設工事はいよいよ大詰めを迎え、９月中の完成を目指しております。現在の工事進捗率は75パーセントです。10月27日に竣工式を予定しておりますので、委員の皆様にもぜひご出席をお願いいたします。さらに、オープニングイベントとして11月７日にコミュニティセンター、体育館、こども園の施設全体を活用した催しを計画しております。こども課主催の信愛大学と連携した「こどもフェスタ」、生涯学習課主催の家庭教育支援推進事業「親コミュ」（子育て世代の親同士のコミュニケーションを深める企画）として、キッチンスタジオを活用した料理教室を開催します。また、体育館ではニュースポーツ体験会を実施し、盛大にオープンを祝いたいと考えております。

教育長

本件について質問等はございますか。

教育委員

体育館には空調設備が設置されるのでしょうか。

生涯学習課長

はい、設置いたします。

教育長

続いて、市民ミュージカルについて、説明をお願いします。

生涯学習課長

紀文まつり初日である10月25日に開催予定の市民ミュージカルについて説明します。りら創造芸術高等学校との共同企画であり、出演を希望する子どもたちを対象に７月25日にオーディションを実施いたします。現時点で約40名の申し込みをいただいており、市内と市外のお子さんがほぼ半数ずつの割合となっております。オーディションでは歌唱のほか、ダンスやセリフの審査を行う予定です。報告は以上です。

教育長

他にございませんか。以上で本日の日程は全て終わりました。事務局から次回の日程についてお願いします。

教育委員会参事

次回は令和８年８月27日（木）午前９時30分より、教育委員会会議室にて開催いたします。よろしくお願いいたします。

９　閉会の宣告

田中教育長が閉会を宣告